r6物価_1_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【40_福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40349_福岡県粕屋町
都道府県・市町村コード（5桁）	40349
担当部局課名	総務部　経営政策課
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	150,881
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	44,100
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	584,350
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
	国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,539
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	41,230
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–
既配分額 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5補正分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。 （ただし、東京都及び静岡県内の自治体のみR5予備費で措置）	
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	80,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	2,870
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	256,800
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
今回配分予定額　※ 国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,539
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。 （ただし、東京都及び静岡県内の自治体のみR5予備費で措置）	
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	80,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	44,100
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–
配分予定額計 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	256,800
配分予定額計 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
配分予定額計　※ 国のR5補正分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,539
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計	383,439
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	80,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年度本省繰越分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年4月通知分）	41,230
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月5日通知分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月○日通知分）	2,870
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額②	44,100
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年度本省繰越分）	2,206
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年4月通知分）	1,473
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月5日通知分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月○日通知分）	102
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額③	3,781
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	256,800
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額④	256,800
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	–
国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	17,236
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額⑤	17,236
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月・6月通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
小計　交付限度額⑥	–
交付限度額計	401,917

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B3 国のR5予備費・R5補正（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
											合計	781,870	781,870	150,881	44,100	–	584,350	2,539	–	–
差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参照 令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業（非課税世帯向け）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		44,100	44,100	–	44,100	–				–
一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰緊急支援給付金給付事業及び定額減税補足給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		586,889	586,889	–			584,350	2,539		–
（デジタル庁）給付支援サービス	3											–	–							
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–							
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–							
事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–							
	7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策支援事業（学校給食費補助事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		8,604	8,604	8,604						–
	8	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策支援事業（証明書コンビニ交付支援事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		37,277	37,277	37,277						–
	9	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策支援事業（子育て世帯支援事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		105,000	105,000	105,000						–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　3454世帯×70千円　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（3454世帯）	―	○	―	R6.1	R6.5	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　800世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　1950世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　400世帯×100千円、子ども加算　1000人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　16081人（354350千円）　のうちR6計画分 事務費　2539千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3150世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（16081人）	―	○	―	R6.8	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6当初（地）
3												
4												
5												
6												
7	①物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分を減免することで小中学生の保護者の負担軽減を図るもの。（教職員を除く、児童生徒のみ。）また同様に、病気やアレルギー対応で学校給食を喫食していない、又は町立小中学校以外に就学する児童生徒についても負担軽減のため、相当額を補助する。 ②減免分：値上げ相当額（1食あたり40円）分の給食費の減額分（学校給食センター運営事業費の給食材料費等）に充当 補助金分： ③減免分：小学校 40円×180回×3,263人、中学生 40円×176回×1,687人 補助分：小学生 40円×180回×90人、中学生 40円×176回×180人、事務費（郵送料等）71千円 ④小中学生の保護者等（延べ人数：減免5,080人、補助270人）	―	○	―	R6.4	R7.3	コンビニ交付利用率50%	ホームページ	対象分野に関連しない			R6当初（地）
8	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援することを目的として、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を10円に減額するもの ②証明書発行手数料の減額分に充当 ③戸籍・住民票・印鑑証明・税証明書の発行手数料（減額分）　8,604千円（コンビニ交付　月平均3,000件） ④全町民	―	○	―	R6.4	R7.3	補助対象者への給付率100%	ホームページ	給食			R6当初（地）
9	①町内在住の0歳から18歳（高校3年生相当年齢）の子どもがいる世帯に商品券に配布することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するもの ②商品券（一人当たり10,000円分）の購入費及び郵送料等の事務費 ③商品券　10,000円×10,000人 事務費（郵送料等）　3,673千円 ④町内在住の0歳から18歳（高校3年生相当年齢）の子ども	―	○	―	R6.7	R7.3	配布率：99%	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）